

人権に関する県民意識調査概要の比較

		令和8年度調査（試案）	令和3年度調査	平成28年度調査	平成23年度調査
1. 調査方法	(1)調査期間	令和8年9~10月頃	令和3年9月22日~10月31日	平成28年9月27日~10月17日	平成23年11月10日~11月30日
	(2)調査対象	県内在住の満18歳以上の者3,000人（外国人住民を含む）			県内在住の満20歳以上の者3,000人（外国人住民を含む）
		※性別欄については、フェイスシートを調査票の冒頭ではなく最後に配置した上で、「男」・「女」・「答えたくない」の3つの選択肢を設ける	※性別欄については、フェイスシートを調査票の最後に、「男」・「女」・「答えたくない」の3つの選択肢を設けた	※性別欄については、フェイスシートを調査票の冒頭に、「男」・「女」・「答えたくない」の3つの選択肢を設けた	※性別欄については、フェイスシートを調査票の最後に、「男」・「女」の選択肢を設けた
	(年齢階層)	18歳~29歳30歳代40歳代50歳代60歳代70歳以上			20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳以上
	(抽出方法)	住民基本台帳に基づき3,000人を全市町に配分し、市町別に無作為抽出			
	(抽出台帳)	選挙人名簿および住民基本台帳			
2. 調査項目	(3)調査方法および有効回収率	郵送法、オンライン調査法（無記名方式、回答者がどちらかを選択） ハガキによる再依頼を2回を上限に実施。外国人対象者に対しては、日本語調査票と翻訳調査票（ポルトガル語・タガログ語・中国語（標準語）・ベトナム語・英語の5か国語）を送付する。 有効回収率：目標55.0%	郵送法、オンライン調査法（無記名方式、回答者がどちらかを選択） ハガキによる再依頼2回。外国人対象者に対しては、日本語調査票と翻訳調査票（ポルトガル語・タガログ語・中国語（標準語）・ベトナム語・英語の5か国語）を送付した。 有効回収率52.0% <回答数1,560件（郵送1,196件、オンライン364件）>	郵送法、オンライン調査法（無記名方式、回答者がどちらかを選択） ハガキによる再依頼1回。外国人対象者に対しては、日本語調査票と翻訳調査票（ポルトガル語・ハングル・中国語（標準語）・スペイン語・英語の5か国語）を送付した。 有効回収率52.5% <回答数1,575件（郵送1,426件、オンライン149件）>	郵送による自記式アンケート調査（無記名方式） ハガキによる再依頼1回。外国人対象者に対しては、日本語調査票と翻訳調査票（ポルトガル語・ハングル・中国語（標準語）・スペイン語・英語の5か国語）を送付した。 有効回収率53.9%（回答数1,618件）
	(1)質問数	27問程度 (小問込みの実質問数：35問程度)	27問 (小問込みの実質問数：35問)	23問 (小問込みの実質問数：26問)	31問 (小問込みの実質問数：33問)
	(2)主な調査項目	1.人権についての考え方 2.人権侵害を受けた経験および対応 3.人権侵害を見聞きした経験および対応 4.人権の個別分野ごとの課題 ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・外国人 ・患者（エイズ等の感染症、医療の現場における患者など） ・犯罪被害者等 ・性の多様性（性的指向・性自認） ・インターネット上の人权侵害 ・新たな感染症 ・災害発生時の人権問題 ・ビジネスと人権 5.部落差別（同和問題）について 6.人権の尊重や侵害についての考え方 7.人権教育・啓発について 8.人権が尊重される社会の実現に向けての考え方 9.自由記述	1.人権についての考え方 2.人権侵害を受けた経験および対応 3.人権侵害を見聞きした経験および対応 4.人権の個別分野ごとの課題 ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・外国人 ・患者 ・犯罪被害者等 ・性の多様性（性的指向・性自認） ・インターネット上の人权侵害	1.人権についての考え方 2.人権侵害を受けた経験および対応 3.人権侵害を見聞きした経験および対応 4.人権の個別分野ごとの課題 ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・外国人 ・患者 ・犯罪被害者等 ・性同一性障害・同性愛者等 ・インターネットによる人権侵害	1.人権に関する条約や法律等の認知状況 2.人権についての考え方 3.人権侵害を受けた経験および対応 4.人権尊重や人権侵害についての考え方 5.人権の個別分野ごとの課題 ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・外国人 ・患者 ・犯罪被害者 ・インターネットによる人権侵害 6.人権啓発について 7.人権尊重社会実現に向けての考え方 8.自由記述
	(1)経年変化を見るもの（個別課題を除く）	・人権が尊重されるということについて ・滋賀県における人権尊重の状況 ・人権侵害を受けた経験および対応 ・人権侵害を見聞きした経験および対応 ・同和問題解決に向けての思い ・講演会・研修会等の参加状況 ・人権が尊重される社会の実現に向けての考え方			
	(2)クロス集計するもの	・関係法令の認知度（部落差別解消推進法）×同和問題の解決方法についての考え方、同和問題解決に向けての思い ・関係法令の認知度（ハイトイスピーチ解消法）×ハイトイスピーチについてどう思うか ・啓発活動への接觸状況（広報誌、講演会・研修会等への参加状況）×同和問題の解決についての考え方、同和問題解決に向けての思い、住宅を選ぶ際に忌避する条件、人権が尊重される社会の実現に向けての考え方	・啓発活動への接觸状況（広報誌、講演会・研修会等への参加状況）×同和問題の解決についての考え方、同和問題解決に向けての思い、住宅を選ぶ際に忌避する条件、人権が尊重される社会の実現に向けての考え方	・啓発活動への接觸状況（広報誌、講演会・研修会等への参加状況）×同和問題解决に向けての思い、人権が尊重される社会の実現に向けての考え方	
3. 調査結果の分析					